



2024年11月25日
株式会社 山梨中央銀行

「山梨中銀でんさいサービスはじめてご利用キャンペーン」の実施 および「山梨中銀 Biz ダイレクト基本サービス手数料無料キャンペーン」の実施期間延長について

株式会社山梨中央銀行（頭取 古屋 賀章）は、12月1日（日）から「山梨中銀でんさいサービスはじめてご利用キャンペーン」（以下「でんさいキャンペーン」といいます）を実施いたします。

また、ご好評をいただいている「山梨中銀 Biz ダイレクト基本サービス手数料無料キャンペーン」（以下「Biz ダイレクトキャンペーン」といいます）について実施期間を延長いたします。

「山梨中銀でんさいサービス」および「山梨中銀 Biz ダイレクト」は、手形・小切手に代わる電子的決済サービスとなります。政府方針である「2026年度末の手形・小切手機能の全面的な電子化」に向けて、今後、取引の電子化が進んでいくことから、この機会に導入をご検討ください。

1. でんさいキャンペーンの概要

実施期間	2024年12月1日（日）～2025年3月31日（月）
対象	実施期間中に初めて「山梨中銀でんさいサービス」の発生記録請求を行ったお客さま
内容	実施期間中に行った発生記録請求の全件を対象に、発生記録手数料を1件につき300円キャッシュバックいたします。

2. Biz ダイレクトキャンペーンの概要

実施期間	2024年7月1日（月）～2025年3月31日（月） ※ 終了日を2024年12月30日（月）から2025年3月31日（月）に延長いたします。
対象	キャンペーン期間中に「山梨中銀 Biz ダイレクト」を新規でお申し込みされたお客さま
内容	「山梨中銀 Biz ダイレクト」基本サービス月額手数料1,100円（消費税等含む）が2025年5月分まで無料となります。 ※ データ伝送サービスについては所定の月額手数料がかかります。 ※ 2024年7月以降に「山梨中銀 Biz ダイレクト」を申し込まれたお客さまについては、2025年5月までの基本サービス月額手数料が無料となります。

※ 両キャンペーンの詳細は、別添リーフレットをご覧ください。

以上

2026年までに手形・小切手の電子化が決まっています！

山梨中銀 でんさいサービス

はじめてご利用キャンペーン

期間 >> 2024.12/1 (日) ~ 2025.3/31 (月)

2024年12月1日以降に初めて「でんさい」の発生記録請求を行ったお客さまを対象に、

キャンペーン期間中の
発生記録手数料を
1件につき**300円**
キャッシュバック！

でんさいとは

株式会社全銀電子債権ネットワーク（通称：でんさいネット※）が運営する手形に替わる電子決済サービスです。従来の手形と比べてさまざまなメリットがあります。

※一般社団法人全国銀行協会の100%出資子会社

でんさいの4つのメリット

1 コストダウン

手形・領収書の取扱いに係る印紙税・郵送料等を削減

2 事務負担軽減

手形の振出作業や郵送、保管、取立依頼等の事務負担を軽減

3 リスク軽減

現物の盗難や紛失の心配がなく、封入ミスも起こりません

4 資金繰りの円滑化

支払期日から資金利用可能。必要な分だけ分割して利用が可能

※手形の利用状況によっては、コストダウンに繋がらないケースも考えられます。

こちらでチェック！



手形からでんさいに切り替えた場合の「コスト診断」はこちら▶



お取引先のでんさい契約有無の確認はこちら▶



キャッシュバックキャンペーンを機に、でんさいを導入しませんか？

導入の流れ



1 導入検討・社内決定



コストメリットの試算、社内事務・会計システムの確認、導入スケジュールの立案を行い、導入について社内決定します。

2 案内状の送付



取引先企業にでんさいへの切替を案内し、でんさいでの支払の了承を得るとともに、利用者番号、口座番号を収集します。



案内状サンプル

3 導入準備



でんさいの利用契約、事務運用手順の整備、パソコンの初期設定等、でんさいでの支払利用開始に必要な手続きを進めます。

4 支払開始



準備が整えば支払開始となります（条件に該当した場合、キャッシュバックの対象となります。本キャンペーンの対象者やキャッシュバック方法等は以下をご参照ください）。

キャッシュバックキャンペーンの詳細

対象者

2024年12月1日以降に初めて「でんさい」の発生記録請求を行ったお客さま

※本キャンペーンへの参加に当たっては、事前の登録・エントリー等は必要ありません。

内容

キャンペーン期間中（2024年12月1日～2025年3月31日）に行った発生記録請求の全件を対象に、発生記録手数料の一部（1件につき300円）をキャッシュバックします。

キャッシュバック金額

発生記録請求1件あたり：300円

キャッシュバック方法

- 当行から対象者の「でんさい手数料引落口座」に振込します。
- 振込は、2025年6月下旬に対象期間のキャッシュバック分を一括して振り込みます。
- キャッシュバックは、金額が確定したところで対象のお客さま宛に文書（対象件数・還元額等が記載）を送付予定です。

【留意事項】

●対象者の要件を満たした場合のみ、キャッシュバックの対象となります。2024年11月30日以前に発生記録請求を行ったことがあるお客さまは、本キャンペーンの対象外となります。●対象者の判定は利用者単位で行います。●他の金融機関ですでに利用がある場合でも、当行での発生記録請求が初めてであれば、キャンペーンの対象となります。●キャッシュバック振込時点で、対象となる手数料引落口座が解約されている場合は、キャッシュバックできません。●本キャンペーンは期間中であっても、予告なく終了する場合があります。

くわしくは山梨中央銀行の窓口
またはフリーダイヤルへどうぞ

ふ れ あ い ハ ロ ー に
 0120-201862

照会コード
9

山梨中央銀行

<https://yamanashibank.co.jp/>

（受付時間）月曜日～金曜日 9:00～17:00（ただし、祝日・12/31～1/3は除きます。）

基本サービス手数料 無料キャンペーン

キャンペーン期間

2024.7/1 (月) ▶ 2025.3/31 (月)

内容

基本サービス月額手数料1,100円が
2025年5月分まで無料

※データ伝送サービス月額手数料は所定の手数料がかかります。

対象者

キャンペーン期間中に
山梨中銀Bizダイレクトを新規で
お申し込みされたお客さま

キャンペーン適用による基本サービス月額手数料のイメージ

▼7月1日利用開始

無料

有料

2024年 7月	8月	9月	10月	11月	12月	2025年 1月	2月	3月	4月	5月	6月
-------------	----	----	-----	-----	-----	-------------	----	----	----	----	----

※キャンペーン適用の場合、初回手数料引落日は2025年7月10日（木）になります。

山梨中銀Bizダイレクトの基本サービス

01

取引照会

ご契約口座の残高や入出金
明細、振込明細等の照会が
できます

02

振込・振替

当行本支店間の振込・振替、
および他金融機関あての振
込ができます

03

税金・各種料金の 払込み

ご契約口座から、税金・各
種料金の払込みができます

詳細は裏面をご覧ください

「山梨中銀Bizダイレクト 基本サービス」

1. 取引照会

項目	サービス内容	利用時間
残高	契約口座の照会時点での残高・支払可能残高を照会できます。	7:00～24:00
入出金明細	契約口座の入出金明細を、31営業日前（当日を含む）まで照会できます。	
振込明細	契約口座への振込明細を、3営業日前（当日を含む）まで照会できます。	

2. 振込・振替

項目	サービス内容	利用時間
振込・振替 (当日扱)	1. 当日扱で振込・振替（*1）ができるのは、事前登録方式のみとなります。 （都度振込方式は当日扱の振込・振替ができません） (1) 都度指定方式 振込先を直接入力または過去の振込実績やデータ伝送の登録口座等から指定する方式です。 （3桁の受取人番号を入力しないものはすべて都度指定方式となります） (2) 事前登録方式 3桁の受取人番号により振込先を指定する方式です。 （受取人番号の登録は銀行窓口への届出が必要です） 2. 当行本支店および他金融機関の国内本支店あてに振込みできます。（電信扱のみ） 3. 振込・振替資金は、依頼の都度、引落します。 4. 振込手数料の引落方法は、翌月一括、振込の都度支払いの2種類の方法があり、 いずれかを指定できます。	7:00～23:45
振込・振替 (予約扱) (*2)	1. 7営業日先までの予約扱による振込・振替ができます。 2. 予約扱の振込・振替は、振込指定日の10時に行われます。 3. 予約扱は、事前登録方式、都度指定方式のいずれの方式でも取扱いできます。	都度指定方式 7:00～19:00 事前登録方式 7:00～24:00
依頼内容 の照会	60日前（当日を含む）までの振込・振替のご依頼内容を照会できます。	7:00～24:00

*1 本サービスの「振替」とは、契約口座（当行にあるお客さま名義の口座で、本サービスに申込みされた普通預金・当座預金口座）間の資金の移動をいいます。

*2 予約扱の振込・振替は、振込・振替指定日の前日24時までには取消しできます。

3. 税金・各種料金の払込み

項目	サービス内容	利用時間
	1. 当日扱で契約口座から税金・各種料金の払込みができます。 2. 収納機関（官公庁・地方公共団体・企業）によっては、払込みできない場合があります。（*） 3. この払込みについて、当行は領収証書を発行しません。 4. 100日前（当日を含む）までの税金・各種料金の払込みの依頼内容を照会できます。	7:00～24:00

* Pay-easy（ペイジー）マーク（右）が記載されている払込書などにより通知されている「収納機関番号」「納付番号（民間企業の場合はお客様番号）」「納付区分（収納機関が国税庁または地方公共団体の場合のみ）」「確認番号」（以下「納付番号等」といいます）の入力が必要となります。払込書に納付番号等が記載されていない場合は利用できません。



「データ伝送サービス」 ※データ伝送サービス月額手数料は所定の手数料がかかります。

項目	サービス内容	利用時間
総合振込	買掛金等のお振込データを銀行に一括送信できるサービスです。	全銀協規定形式・CSV形式のデータ対応
給与・賞与振込	給与・賞与振込データを銀行に一括送信できるサービスです。	
地方税納付	従業員さまの給与から天引きした特別徴収の住民税を納付できるサービスです。	地銀協規定形式のデータ対応
口座振替	各種料金の請求データを銀行に一括送信することにより引落とし依頼ができるサービスです。 ※ 請求先の口座は、当行本支店にある口座に限ります。	全銀協規定形式・CSV形式のデータ対応
代金回収	各種料金の請求データを銀行に一括送信することにより引落とし依頼ができるサービスです。 ※ 請求先の口座は、全国の提携金融機関を指定できます。	
取引明細照会	あらかじめ登録された口座について、100日前（当日を含む）までの入出金明細および振込入金明細データを、インターネット経由で取得できます。 ※ いずれかのデータ伝送サービスの契約が必要となります。	24時間

